

丹波高原に つつまれ 人の交流・連携で築く ぬくもりと躍動のあるまち

広報 京丹波

No.13
2006年
11月15日発行

KYOTAMBA TOWN



特集 民俗芸能



CONTENTS

- 特集・民俗芸能..... 2~12
- 地域生活支援事業がスタートしました..... 13
- シリーズ・地域の躍動⑥..... 14・15
- 高校生が考えるまちの魅力・将来像..... 16・17
- 地方の道路整備はまだまだ不十分..... 18・19
- シリーズ・地域自治のススメ④..... 20・21
- フラッシュ TOWN NEWS 2006... 22・23
- まちの元気人⑧..... 24

特集

民俗芸能

京丹波町には、それぞれの地域に息ついた民俗芸能があります。それらは、地域の風土や長い歴史の中で培われ、受け継がれてきたもの。まちの個性として輝き、人びとの心をつなぎ、人を、まちを育てる貴重な財産です。わたしたち一人ひとりがその価値に気づき、共通認識として持てたとき、民俗芸能の灯は途絶えることなく輝き続け、まちづくりに大きな力を与えてくれるはずですよ。

民俗芸能は「まちの個性」の源

ふるさとは、その土地の風土や長い歴史の中で培われてきた地域文化があります。その中でも人びとの生活の中から生まれ、受け継がれてきた民俗芸能には、地域固有の歴史、文化が色濃く反映されています。魅力ある美しいふるさとは、人びとの生活の中に、地域に、しっかりと根付いたその地域ならではの伝統文化があり、それらが地域の個性・魅力として輝いています。

和知人形浄瑠璃、文七踊り、小畑万歳、和知太鼓、丹波八坂太鼓、質美八幡宮曳き山行事など、これらは京丹波町に息づく民俗芸能。先人たちの息吹や歴史の重みがしっかりと刻み込まれたこれらこそ、京丹波町が「京丹波らしく」あるために必要な地域アイデンティティ(地域の個性)の源であり、魅力的なまちづくりには欠かせることのできない大切な要素なのです。

「一人遣い」まちの個性

京丹波町和知地区に伝わる民俗芸能のひとつ、和知人形浄瑠璃。その魅力は、「一人遣い」。一般的に文楽人形は三人で操られますが、和知人形浄瑠璃では、一人で大型の人形を操る「一人遣い」を行い、これを特徴としています。この一人遣いのために、人形の操り方や仕掛けに独特の工夫が施されているのです。受け継がれてきた伝統の技「一人遣い」。これまで大切に守り続けられてきた固有の技は、和知人形浄瑠璃の魅力として輝いています。

人形浄瑠璃の頭
保存会には女形や文七老婆
など50数個もの人形の頭が保
存されています。

和知人形浄瑠璃



和知人形浄瑠璃の定期公演(道路情報センター伝統芸能常設館,坂原)

江戸時代末期、大迫村(現京丹波町大迫)で農閑期に楽しんでいたのが始まりといわれています。そのため、当初は「大迫人形」と呼ばれ、昭和になつてからは「和知文楽」と呼ばれていました。昭和と昭和六十年に京都府無形民俗文化財に指定されたのを契機に「和知人形浄瑠璃」と改められました。代表演目は和知に伝わる直訴事件を物語化した「長老越節義之蒼」や「傾城阿波ノ鳴門」など十作品。台本を現代風に手直しする工夫もされています。人形浄瑠璃は三業一体の芸。人形とともに太夫は台詞と語りで、三味線弾きは撥さばきで、人情や愛情を舞台に綴っていきます。

京丹波の民俗芸能

小畑万歳



町文化祭での小畑万歳の舞台(和知ふれあいセンター,本庄)

江戸時代、毎年正月に現在の兵庫県あたりから来た三人が各戸を回り玄關で万歳を披露していました。その衣装が小畑区の民家に残っていたことから、昭和九年に安栖里区の耕地整理事業のしゅん工式で、小畑の有志三人が播磨流の万歳を披露したのが始まりとされています。三人一組で演じる古典万歳で、烏帽子に羽織袴の太夫が舞い、才蔵が鼓を打ちながらボケ役を演じます。そして、鼓の音に合わせて演奏する三味線。台詞の中にその土地の風土や行事などの即興句を盛り込むのが特徴です。平成十三年には京都府無形民俗文化財に指定されました。

和知太鼓



和知太鼓の迫力ある演奏(道の駅「和」,坂原)

和知太鼓の源流となる広野太鼓の起りは、お伽草子「酒呑童子」にかかわりがあるとされています。平安時代中期、源頼光が天皇の命を受け、大江山の酒呑童子という鬼の討伐に向かう途中、激しい雷雨にあい、広野(現京丹波町広野)にある藤森神社で雨宿りをしました。いざ出陣のとき、頼光の武運長久を祈願して村人たちが打ち鳴らした奉納太鼓が継承され、今の和知太鼓になりました。和知太鼓には太鼓一張りに二人の打ち手がつく「相打ち」と、打ち手が自作自演する「乱れ打ち」があります。その音は広野太鼓の手法を受け継ぎ、素朴な中にも人の心を鼓舞させる勇壮な響きをもっています。

下山区にある京都祇園八坂神社の御分社・尾長野八坂神社には「牛の神様」がまつられ、昭和初期まで牛を連れての参拝が行われていました。江戸時代、牛の疫病が流行り、病退散の祈りを込めて神前で打ちならし祈願されたことが、丹波八坂太鼓の起源とされています。昭和四十六年に区民らの手で「尾長野八坂太鼓」として復興し保存会が結成され、その後「丹波八坂太鼓」と組織変更。丹波地区(旧丹波町)唯一の太鼓民俗文化能として、春の自主公演や、毎年、尾長野で行われる「御田祭」、京都市の「祇園祭」での公演などを行っています。

丹波八坂太鼓



「DONと来い」丹波八坂公演(旧須知小講堂,須知)

和知文七踊り



わちふるさと祭りでの文七踊り(JR和知駅前,本庄)

和知文七踊りの起源は定かではありませんが、江戸時代中期から浄瑠璃くずしの音頭が愛好されるようになり、そのリズムにのって踊りが生まれたと伝えられています。また、文七踊りの「文七」は人形浄瑠璃に使われる代表的な頭の「文七」が名の由来であるといわれています。文七踊りは、浄瑠璃の義太夫節を語る音頭りと輪並びした踊り子の手拍子と掛け声のみに合わせて踊るのが特徴。全盛期には若者たちの出会いの場でもあり、盆踊りをはしごし、明け方近くまで踊り続けたこともあるほど。当時を知る人びとが集まった保存会は、夏祭りなどで踊りを盛り上げています。

質美八幡宮曳き山行事



囃子屋台で太鼓をたたく子どもたち(質美八幡宮)

天曆年間(九四七―九五九年)に創建された質美八幡宮(京丹波町質美)。曳き山行事の起源は定かではありませんが、近畿地方のほかの曳き山および囃子と比べてもかなり古いものであるといわれています。樹齢数百年の雄大な杉並木の参道には、豪華絢爛な四基の山鉾が悠々と立ち並び、屋台からは笛、三味線、太鼓、鉦が奏でる伝統の祭り囃子が流れ、訪れた人びとの祭り気分を盛り立てます。山車と囃子屋台が組み合わさった曳き山行事は府内でも珍しく、昭和六十二年には京都府の無形民俗文化財に指定されました。



わちふるさと祭りで初めて文七踊りを踊った北村始子さん(和田)

合併したのだから、これまで他の町だった文化にも親しもうと思ひ、踊りました。古くから伝わる踊りをずっと守り続けてきた和知の皆さんはすばらしいと思います。



文七踊りを練習する会員(町中央公民館)

旧3町の踊りに親しむ丹波音頭愛好会

丹波音頭愛好会(立野道子代表、平成3年発足)は、この地域に伝わる丹波音頭の普及活動を行うとともに、旧丹波町の丹波町民音頭、旧瑞穂町の瑞穂音頭、旧和知町の和知文七踊りにも親しんでいます。

文七踊りには伝統の重みを感じるという会員の船越幸子さん(口八田)は「丹波音頭も年々踊る人が少なくなっています。時代は変わってきていますが、踊りの良さを伝えていきたいですね」と話します。



祭り囃子の稽古の様子(下村区公民館)

心をつなぐ 伝統の祭り囃子

毎年十月十五日に一番近い日曜日、質美八幡宮曳き山行事が催されます。豪華絢爛な山鉾は四基。それぞれの山鉾のあとを囃子屋台が続き、雄大な杉並木を巡行します。

この祭りは、地元質美地域のひとびとの努力によって支えられ、その伝統が



質美八幡宮曳き山行事

民俗芸能は

地域の一体感を育む

踊りは、今のようにさまざまな娯楽がなかった昔、地域のひとびとのふれあいの場でした。踊りの輪がひとびとの心をつないできました。五穀豊穡に感謝し始まった祭りは、しだいにコミュニケーションの場となり、地域の一体感を育んできました。

受け継がれてきました。

「祭り囃子は耳と口伝えで受け継がれてきたもの」だと話すのは質美地域の下村区文化財保存会会長・大西修さん(質美)。経験を経た区内の熟練者たちが指導者となって子どもたちに手ほどきをします。祭りの一カ月も前から毎晩、各区の公民館に集まり、お囃子の稽古に励み、来るべき祭りの本番に備えます。

熟練者たちが三味線、笛、鉦で奏でる節に合わせて、子どもたちは太鼓をたたきます。子どもたちは太鼓をたたきながらお囃子の音色、節を覚え、やがて大人になったとき、次代の子どもたちへと伝承していくのです。

「お囃子の稽古を通じて地域住民の親ぼくや、きずなが深まっています」と大西さん。秋の夜、静かな山里に響く素朴な祭り囃子は、質美地域のひとびとの心をつなぎます。

伝統の祭りが地域のひとびとに郷土への愛着や誇りを与え、地域住民同士の一体感を育んでいます。

民俗芸能から伝わる 美しい農山村のすがた



和知文七踊り

和知文七踊り保存会 会長・藤田正和さん(西河内)

文七踊りの音頭とり「イヤヤットコシヨ」「アラヨウホイセー ヤットコシヨ」。音頭とりと踊り子の小気味良い掛け合いが魅力です。

今のように娯楽がなかった時代、踊りはひとびとのコミュニケーションの場であり、同じ土地に住む者同士の一体感を育んできました。

和知地区に伝わる伝統の踊り「和知文七踊り」。その保存会の会長・藤田正和さんは、「これも時代の流れなのでしようか。年々踊る人が少なくなってきました。昔は、やぐらを囲んで何重もの輪ができていたものです」と当時を懐かしみます。

「音頭とりの素語り」と踊り手の手拍子、掛け声のみで踊るため、難しさもあるのですがね。お囃子を入れて親しみやすくしたらどうか、という意見もありますが、原型を崩さずに、文七踊りの

もつ独特の素朴さを受け継いでいかねばという思いもあり、保存の難しさを感じています」と藤田さんは話します。

文七踊りは、子どもからお年寄りまですべての人が参加できる民俗芸能。しかしそのことは逆に、地域住民一人ひとりの保存意識がないと、一つの民俗芸能の灯を消してしまうことを意味します。

暮らしが豊かになればなるほど、美しい農山村の良さを見落としてしまいがちです。時代が足早に過ぎ去っていく中、祭りや踊りは、人と人とのつながりや、地域の一体感といった田舎ならではの良さをつなぎ止めてくれていく貴重な財産といえるのではないのでしょうか。



民俗芸能を担う若者たち

受け継いだ誇り 伝えたい 「新しいかたち」

民俗芸能の保存に携わる若手の後継者たち。

彼らは、長い歴史の中で脈々と受け継がれてきた伝統芸能を

どのように受け止め、これからの保存にどのような思いを抱いているのでしょうか。



「打てば打つほど心に響く伝統の「重み」

丹波八坂太鼓保存会の若手後継者、谷山和光さん。和太鼓の勇壮な響きに魅せられて、中学二年のとき同保存会に入会しました。

「入会した当時は、早く先輩たちのようにうまくなりたいたい一心で、伝統芸能の保存に携わっているのだとか、そういう気持ちはなかったけれど、十二年が過ぎた今、『保存会の重み』というものを少しずつ考えるようになってきましたね」と谷山さん。太鼓を打てば打つほど、丹波八坂太鼓の復興・保存に汗を流してきた人びとの努力や、つらさを感じてくるようになったといいます。

和知太鼓保存会(野間和幸会長の若手・山口奈緒美さんも、伝統芸能の保存に携わっていることへの重みを少しずつ感じ始めているひとりです。

和知太鼓の響きは、小学生のころからずっと、わたしの近くにあったもの。好きな太鼓のことをもっと知りたい、それだけだった山口さんの心にも、和知太鼓を知れば知るほど、「今、自分は伝統芸能の保存に携わっているのだ」という気持ちが芽生えてきたのだそうです。



谷山和光さん(安井)

新しいものを
積極的に
取り入れて
いきたいですね



山口奈緒美さん(長瀬)

太鼓を通じて、
色んなもの見て、
聞いて、吸収して
いきたいです

「伝統の「かたち」に、新風を吹き込む

「諸先輩方の地道な保存活動があったからこそ、今の活動があるのです」と話すのは、和知太鼓保存会の出野文隆さん(大倉)。中堅として保存会を引っ張っています。出野さんは、伝統芸能の保存について、こんなふうに話してくれました。

「民俗芸能の『伝統のかたち』を保存していくだけでは、途絶えてしまうことが多いのではないのでしょうか。だからといって全く変えてしまうことはできません。和知太鼓の正調のリズムは大切に受け継いでいかなければなりません。そのうえで新しいものを取り入れていくことも、これからの『保存のかたち』なのではないでしょうか」。

小畑万歳の四代目継承者の正田哲也さん。舞台では「才蔵」を演じています。年間十二回程度、町内での定期公演や町外の敬老会などに出かけるそうです。

「料理に例えると、浄瑠璃や太鼓は高級な懐石料理。それに比べ小畑万歳は「肉じゃが」です」と正田さん。けれど、その庶民派の味わいこそ小畑万歳の魅力なのです。人の心を和ませ、お客さんに気楽に見てもらえる、そんな庶民派の芸を守っていききたいですね」と話します。

「古典万歳として府内に残っているのは小畑万歳ただ一つ。それが誇りでもあり、次代へ伝承していかなければならないと思っています」としたうえで、「ただ、時代に合ったアレンジの必要性も感じています。万歳と名のつくかぎりには『普通のしゃべり』で笑わせてもいいのではないのでしょうか」と正田さん。伝統は引き継ぎつつ、そこに新風を吹き込むことへの試行錯誤が続きます。



正田哲也さん(小畑)

世の中悲惨な事件が多いけど、
万歳ができるという
のは平和の証。
平和への願いを小畑から
発信していきたいですね

かた承の たち



石田泰寿さん(6年)右
・皆見菜友子さん(6年)左
「上手にたたけるときには達成感
があります」と皆見さん。
「大人になっても太鼓をたたいて
いきたい」と石田さん。

丹波八坂太鼓の練習に励む下山小太鼓クラブの児童たち(下山小)



民俗芸能を通して、
地域の人たちのつながりを実感できた。

藤本琢磨さん(3年)



地域独特のものがあれば、
それが地域の自慢や誇りに
なると思います。
藤田寿広さん(3年)



総合学習で保存会の会員に人形浄瑠璃を教わる生徒(和知中・市場)



和知小人形浄瑠璃クラブの町文化祭での発表
(和知ふれあいセンター・本庄)



板谷春男さん(市場)
文七音頭を教える「師匠」は、現在では板谷さんただ一人。「声が出るかぎり歌いつづけていきたいですね。」

三年間、人形浄瑠璃を学び通した藤田寿広さんと、藤本琢磨さん。「保存会の人たちの浄瑠璃への熱意が伝わってきました。高校生になっても、定期公演を見に行くなど、浄瑠璃にふれる機会をつくっていききたいと思います」と話す藤田さん。一方、藤本さんは、「自分たちの住むまちにすばらしい文化があつてよかつたと思います。将来、担い手としての役割を果たせるようになれれば」との意志を示してくれました。

三年間の指導の中で、地域の子どもたちとのつながりが育めたと話す和知人形浄瑠璃保存会会長の大田喜好さん。「郷土の芸能を学ぶ中で、生まれ育ったまちに対する思い入れや、先人たちが残してくれたすばらしい文化を大切にしたい気持ちを持ってもらえれば」と話す大田さんの思いは、生徒たちの心にしっかりと響いています。

民俗芸能から 伝わる心

和知中では、地元で伝わる民俗芸能への関心を高めるため、三年前から総合学習の時間を利用して生徒たちが和知人形浄瑠璃と和知太鼓の習得に励んでいます。

「民俗芸能にふれることで生徒たちには、ふるさとを愛する心や、地域の人とのかわり合いの中で、大人の考え方や色々なことを学んでほしいと思います」と友松勝之校長。国際社会の中で自国の文化を伝えられない日本人の弱さを指摘し、郷土の文化を一つでも身につけ、海外へ出たとき自信を持って紹介できる、そんな生徒になってほしいという願いもあると話します。

受け継がれてきた民俗芸能の灯。その輝きを途絶えさせないためには、次代へしっかりと引き継いでいかななくてはなりません。学校の総合学習やクラブ活動で、郷土の民俗芸能を学ぶ子どもたちの考えや、各保存会の「伝承」に対する思いに迫ります。

民俗芸能の灯を 絶やさない努力

和知文七踊りには音頭とりが欠かせません。芸歴六十年、二十一歳のころから文七踊りの音頭を歌い継ぐ板谷春男さん。これまでに文七音頭を伝授した門下生は七十一人います。同世代の音頭とりが他界する中、文七音頭を教える「師匠」としては、板谷さんただ一人となりました。

「文七踊りは、この地域になくてはならない文化」と力を込める板谷さん。次代へと音頭を「教えられる後継者づくり」が課題だと話します。

「芸ことは、真に受け継いでいこうという気持ちがあればできないこと」と話す和知人形浄瑠璃保存会の大田会長。「だから、後継者づくりは単なる『人集め』ではなく、焦らず、地道に続けていくことが大切」。この三十五年で定年退職される人や、丹波・瑞穂地区の人へも保存活動への参加を呼びかけていきたいといいます。

また、和知太鼓保存会会長の野間和幸さんは、「文化というものは、その地域の者が守っていく。もう、そのような時代ではないのかもしれない」とし、「例えば、幅広く後継者を募り、伝承するなど『民俗芸能の灯を絶やさない努力』をしていくことが重要」と話します。



和知中校長・友松勝之さん
総合学習で郷土の芸能に親しむ機会が持てるのは、保存会の会員の皆さんや、教職員たちの協力があるからこそ取り組みです。



大田喜好さん(大迫)
和知人形浄瑠璃保存会会長
人形浄瑠璃は三業一体の芸であるだけに、人と人との「和」が大切です。保存会のチームワーク、和やかな雰囲気づくりにも日々心がけています。

障害のある人が安心して暮らせる地域社会をめざして 地域生活支援事業がスタートしました

暮らしの ガイド

障害者自立支援法（平成18年4月1日施行）により、従来のサービスが10月1日から新しいサービス体系へと移行されました。これに伴い、地域生活支援事業として新しく開始される事業、内容が変わった事業を紹介します。

障害者相談支援事業

障害（身体・知的・精神障害）のある人や、保護者・介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービス利用についてのアドバイスなど必要な支援を行います。町では10月1日から、従来の町職員による相談支援と併せて、「障害者生活支援センターこひつじ」（南丹市）に業務の一部を委託し、相談支援体制を強化しています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

障害児（者） 日常生活用具 給付等事業

入浴補助用具など日常生活が容易になる用具や住宅改修費を、町が定めた基準額の範囲内で給付します。（所得制限はありません。）用具の種目や対象者など詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。
※介護保険と同じ品目は、介護保険制度の利用が優先となります。
※10月からは点字器、頭部保護帽、人工喉頭、歩行補助つえ（一本つえ）、収尿器、ストマ用具（蓄尿袋、蓄尿袋）、紙おむつなどが補装具から日常生活用具の種目に変更されました。

移動支援事業 （ガイドヘルパー派 遣事業）

障害のため屋外での移動が難しい方にガイドヘルパーを派遣し、外出支援を行います。ガイドヘルパーの派遣対象は町内在住の身体障害者手帳（視覚障害、全身性障害等）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、移動に著しく支障がある方です。また、10月からは団体に対するガイドヘルパーの派遣ができるようになりました。

日中一時支援事業

町が委託している障害福祉サービスの事業所で、日中の活動の場を提供し、見守りや必要な支援を行うことで、家族の負担を軽減することができます。対象は、町内在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者などで、支援の必要があると認められる方です。

生活サポート事業

障害を持っている方の自宅にサポーター（ホームヘルパーなど）を派遣し、家事など必要な支援を行います。対象は、町内在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者などで、支援の必要があると認められる方です。

地域生活支援事業の詳しい内容のお問い合わせ、利用を希望される方は障害に関する相談窓口までご連絡ください。

障害に関する 相談窓口



- 保健福祉課 電話82-1800 FAX.82-2529
- 瑞穂地域保健福祉室 電話86-1800 FAX.86-1233
- 和知地域保健福祉室 電話84-0049 FAX.84-2179
- 障害者生活支援センターこひつじ（電話相談は24時間対応可能）
〒622-0051 京都府南丹市園部町横田前11番地（地域福祉センターたいよう内）
電話62-3364 FAX.62-3382
[24時間相談対応] 電話090-3057-3364（相談支援専門員携帯電話）

※上記の相談窓口以外にも、京都府身体障害者相談員として6人、京都府知的障害者相談員として3人の方が相談員活動をされていますので紹介します。

京都府身体障害者相談員 （敬称略）

- 坂本博（豊田） 電話82-1026
- 若松孝子（実勢） 電話82-1206
- 上田未千子（妙楽寺） 電話86-1183
- 三好重則（質美） 電話86-0707
- 西村正宏（広野） 電話84-0841
- 谷口智美（安栖里） 電話84-0855

京都府知的障害者相談員 （敬称略）

- 小松静子（蒲生） 電話82-2112
- 山内みや子（栗野） 電話86-0289
- 藤井五都子（篠原） 電話84-1064

問い合わせ先／保健福祉課 ☎82-1800

特集 民俗芸能



力・役割



地域の文化は、 人を、まちを 育てる

「文化活動が盛んなまちは、活気があるといわれています」と切り出す京丹波町文化協会会長・山内勝次さん。
文化活動は、仲間づくりや、いきがいつくり、お互いの理解を促す場。
人びとの心を豊かにし、元気づけ、まち全体も活気づかせていく、そういう役割を担っているものだと話します。

和太鼓の響きで人びとの心を和ませ、元気づけたいという思いで活動をしているという丹波八坂太鼓保存会会長の村上薫さんは「民俗芸能は、次代を担う子どもたちに、まちの良さを伝える貴重なもの。心を豊かにし、情操教育の循環になるもの」だといいます。
このように、人を、まちを育てる地域文化は、合併した三つの町の「一体化の橋渡し」となるに十分な存在といえるのではないのでしょうか。

地域にとどめず、 すそ野を広げる 努力が必要

今年の七月から和知民芸保存会の会長を務めている原澤孝さんは、「民俗芸能の保存には、地域に住む一人ひとりが、その伝統の重みに気づき、地域全体でもり立てようとする気運を持つことが重要であり、そのためには、民俗芸能にふれて、何がしかの感動を覚えてくれる人を、一人でも増やしていくことが大切」だと話します。

また、原澤さんは、三町が合併し京丹波町となった今、それぞれの地域の民俗芸能が「地域のもの」としてとどまらず、そのすそ野を広げる必要があると話します。
「熱心な人の思いというものは、人びとの心を揺り動かすのではないのでしょうか」という原澤さん。伝承に力を注ぐ各保存会の情熱は、きつと、まちの人びとの心に響くに違いありません。
「まちづくりは、郷土への愛情と人びとの連帯感が土台」だという原澤さん。一地域の民俗芸能が町全体に浸透し、真に京丹波の伝統として共有されたとき、おのずと、町としての一体感が生まれているのではないのでしょうか。



原澤孝さん（中）
和知民芸保存会会長

「民俗芸能の灯が消えそうになったそのとき、伝承への明かりをともした、そういう核となる人がいたから、今に受け継がれているのです」



山内勝次さん（升谷）
京丹波町文化協会会長

「地域文化の持つ役割は多種多様。文化活動は人を元気づけ、まちの活性化にもつながります」



村上薫さん（下山）
丹波八坂太鼓保存会会長

「人の心を和ませ、ときには揺るがす、それが太鼓の響き。太鼓を通じて、人を、まちを元気づけていきたいですね」



「ソバのまち」を目指して

ソバの刈り取り(保井谷地内)

瑞穂地区で平成十一年から始まったソバ栽培。作付け面積は年々増加し、今年七月には、そば生産組合も発足し、増産に向けた体制も整った。「ソバのまち」を目指したチャレンジが始まった。

広がるソバ畑

ソバの栽培が盛んな瑞穂地区(旧瑞穂町)。初秋には、あちらこちらで愛らしい花が咲き、ソバ畑一面に白いじゅうたんが広がる。

瑞穂地区でソバ栽培が始まったのは平成十一年。遊休・荒廃農地の利用対策や、転作の省力化などを目的として、当時の旧瑞穂町農業委員会を中心に始まった。

旧瑞穂町はソバを、小豆やホウレンソウに次ぐ特産品に育てていこうと、ソバを栽培する農家へ助成金の交付を開始。さらに収穫用機械、製麺機などを財団法人瑞穂町農業公社へ導入し、生産から加工までの一貫体制を整備した。

その結果、各集落でも農家組合を中心に集団栽培が行われるようになり、最初わずか十アール程度であった作付け面積は年々増え、今年は二十五ヘクタールへと広がった。

ソバをまちの観光資源に

平成十四年には、瑞穂町商工会青年部が「ソ

健康食材としても注目されるソバ。八種類の必須アミノ酸を含む良質なタンパク質や、カルシウム、ビタミンなどが多く、血管を強化して脳卒中などを防ぐルチン、脳の記憶細胞の破壊などを防ぐソバポリフェノールなども含むうえ、ソバに含まれるアミノ酸には脂肪増加の抑制作用がある。

沖さんは、近年注目されている「マクロバイオティック」を、そば料理に取り入れた「そば屋版マクロバイオティック」を今年四月から始めた。マクロバイオティックは、玄米などの全粒穀物を中心に野菜、豆類、海藻類をバランスよくとり、肉や卵などの摂取を控える食事法だ。

「町外から訪れるお客さんは地元産の食を求めているし、地域の人にとっても地元でとれたものを食するのが何よりの健康づくり」だと沖さん。「ソバを広めるのが、わたしの仕事。自信を持って『ソバのまち・瑞穂』をPRしていきたい」と話す。

消費者とのコミュニケーションを大切にする沖さんは毎月五百件、「稲刈り真っ最中」や「紅葉シーズン到来」などの地元情報を流している。



青年部長・武内秀樹さん(橋爪)

ソバの魅力

などを使った個性ある麺づくりや、空き店舗などを活用して、そば打ちが楽しめるソバ屋の開業なども手がけていきたい」と話してくれた。

瑞穂地区で、そば料理店を営む沖哲司さん。瑞穂産ソバに惚れ込む一人だ。「この辺りはソバ栽培にとつての自然条件がそろっている。生産されたソバの質に関して、何ら引け目を感じることはない。それに香りも良い」と絶賛する沖さんは今年の五月から瑞穂産のソバだけを使用している。



沖哲司さん(橋爪)



そばを打つ青年部員(平成16年11月、きょうと瑞穂まつり、和田)

バを使った新しい取り組みを開始した。「ソバを瑞穂の観光資源のひとつに成長させ、まちの活性化につなげていこう」。白い花が咲き誇るソバ畑の美しい風景が青年部のメンバーの心を動かした。

メンバーが最初に取り組んだのは「そば打ち」。メンバー全員でそば打ちの練習を重ねる一方で、町内の休耕地を借りてソバ栽培も始めた。畑一面に白い花が咲いたころには写生大会、住民参加によるソバの収穫体験、メンバーが打った新そばの試食会などソバ栽培の過程をイベント化するユニークな事業を展開した。

事業開始から今年で五年。今ではメンバー全員が、そばを打てるようになり、「そば打ち道場」と銘打って、そば打ちから試食までをメニュー化した体験教室を開いている。地域の食に対する理解や、瑞穂での思い出づくりの機会を提供するのがねらい。学校や各集落、他市町村からの申し込みもあり好評だ。

また、瑞穂産ソバ一〇〇%のオリジナルな麺と、つゆも開発。青年部長を務める武内秀樹さんは今後の構想について、「特産の黒豆の粉末

ソバの生産体制の充実へ

ソバの増産を目指し今年七月、「瑞穂そば生産組合」(島中勉組合長、下大久保)が発足した。組合員は三十九人。今年の作付け面積は二十五ヘクタールで、昨年よりも七ヘクタール増えた。しかし、「収穫量は平年並みの十トンに届かないかもしれない」と同組合の事務局を務める瑞穂町農業公社の軽尾孝さん。八月下旬からの長雨が影響しているという。また、近年シカによる被害も深刻だ。

「良質なソバの生産体制を確立するため、農家の連携を図っていきたい」と島中組合長。生産体制の充実とともに、特産品として販路の拡大も重要だと話す。

瑞穂で生産されたソバは、八〇%がそば処として有名な出石町(現兵庫県豊岡市)へ卸され、残りが町内消費。地元消費も伸ばしていく必要がある。

軽尾さんは「今後は、コンバインや乾燥機などさらに機械化を進め、作付け面積を五十ヘクタールまで広げていきたい」と話している。



瑞穂町農業公社・軽尾孝さん(東又)

【取り組み名】輝け! 長老山

【究極の目標】

長老山でPRすることによって、京丹波町の良さを知らせてもらい、若い人にも住んでもらう!

町のシンボル作りと、3町が一つになる!!

【だれが】

京丹波町のお年寄りと若い人(お年寄りと若い人の交流)

【内容(何を)】

▶自然エネルギー(仏主の水車で水力発電や、長老山で風力発電や太陽光パネルなど)と、高校生が自転車をこいで発電(体力づくり)で得た電力を使って、長老山(七色の木)をイルミネーション。

時期:夏休み(2回目)

▶大量のホテルを放して長老山を光らせる。⇒ホテルを増やすために、まずゴミ拾い(自然保護)

時期:6月(1回目)

来てくださった人に丹波黒豆の加工品(須高の食品科学科)をふるまう!!

販売も。(利益は運営費)



グループで考えたまちづくり構想を発表

【取り組み名】日本一の朝市

【究極の目標】

地球環境を守る!!

【内容(何を)】

▶お年寄りが、ふるさとの味を作り、自然体験をしつつ(収穫)、自然公園で朝市(食べ歩き)を行う。

▶売上金は植林に利用!!

そのほか、こんな構想もありました。

▶秘境丹波でぜいたく(健康で長生きできる日本をつくる)

全国の高齢者が丹波自然公園に集まり、丹波の名産・マツタケ、黒豆をつまみに丹波ワインで乾杯!

▶須高茸開発プロジェクト(須高ブランド世界へ発進)

須高生が(学校の)裏山で丹波マツタケに勝る「須高茸」を開発し、特許を取って、学校を充実させる。

▶取り組み名なし(特産品いっぱいの自然豊かなまち)

自然を生かして、自然エネルギーで特産品を生産。「環境のまち」としての京丹波町も外へ発信するなど。

▶にぎわいをつくるプロジェクト(人が来る・住む町づくり)

豊かな自然や特産物、観光名所、農林業体験や伝統芸能体験などを生かして人を呼び込むとともに、道路整備や病院などの施設を充実させて住んでもらえるまちをつくる。

▶観光松茸園(京丹波町観光客・人口倍増計画)

マツタケ山の復活(高齢者に依頼)。人工マツタケ栽培技術の確立(須高の食品科学科)。インターネット、新聞で宣伝するなど

まとめ

高校生が考える京丹波町の魅力には、「豊かな自然環境」やマツタケ、クリ、黒大豆などの「食材・特産物」、それを使った「おいしい加工品」「人がやさしい、人情味がある」「ホッケー、カヌーが盛ん」などの意見が多くありました。

これらの魅力を生かし、将来どのような取り組みができるのかについて、グループごとにまとめられた結果をみると、豊かな自然環境を土台に、「自然エネルギー開発」や「環境にやさしいまちづくり」の推進、豊富な食材・特産物を生かした「日本一の朝市」構想や、「健康長寿のまち」「人工マツタケの栽培技術の確立による観光振興」など、高校生ならではの新鮮で、ユニークなまちづくり構想が打ち出されました。



審議会委員らとワークショップに取り組む須知高生(須知高)

総合計画 審議会情報

将来のまちづくりを 須知高生と共同研究 高校生が考える まちの魅力・将来像

この研究会は、住民参加による計画づくりの一環として、次代を担う若い世代の意見を反映させるのがねらいで、同審議会の委員六人と同高の一年生から三年生二十四人が六つのグループに別れ、ワークショップを行いました。

参加者らはまず、京丹波町からイメージできる内容をカードに書き出していった後、それらのカードを「自然」や「特産物」「人」「施設」「交通」などのキーワードごとに分類し、それをもとに、町内の既存の地域資源を生かして将来どのような取り組みができるかを話し合いました。

京丹波町総合計画審議会(谷勝彦会長)は十月十七日、地元須知高(湊敏校長)の生徒と、まちの魅力や将来像などをワークショップ形式で話し合う「まちづくり共同研究会」を同高で開催。

高校生たちが考える京丹波町の魅力、思い描くまちの将来像は、どのようなものでしょうか。





主要地方道丹波三和線(下山 知野辺地内)



急なS字カーブが連続するせまい道(府道知和島線,大簾地内)



平成16年10月、台風23号の爪あと。防災面においても道路の整備は、まだまだ必要(質志地内)

道路特定財源とは

消費税などと異なり、受益者負担の考え方にに基づき、用途を特定して道路網の整備などにあてる目的で税制度の中に位置づけられているガソリン税や自動車重量税などの収入財源。

近年、道路整備が進み、特定財源の目的は達したとして、国家財政の硬直化の中で、一般財源化への見直しの意見が出ています。



現在整備中の国道27号下山バイパス(下山地内)



京都縦貫自動車道丹波IC(須知)。
丹波一綾部間の早期完成が待たれる。

地方の道路整備は まだまだ不十分

道路特定財源制度による財源の確保が不可欠です

構造改革の一つとして、道路特定財源の見直し論が活発化しています。「道路整備はかなり進んだ」「道路特定財源の役割は終わった」というような声も聞こえてきますが、地方の道路整備はまだまだ十分だといえる状況にはありません。

道路特定財源がおびやかされることは「地方の切り捨て」といえるのではないのでしょうか。

**改良を要する道路が
まだ多く存在。
防災面でも不安要素が**

京都府内における一般道路の改良率は、府管理道路の改良率が五六・七%(平成十五年四月一日現在)で、全国平均六八・七%に比べ低い状況(全国四十位)にあります。

高規格道路については、計画に対する供用率は約七割に進展していますが、高速道路ネットワークの効果をいっそう発揮するためには、京都縦貫自動車道(京丹波町・丹波IC―綾部市・安国寺IC)などの早期完成が必要であり、地元に住むわたしたちの切実な願いです。

一方、町道においては、改良率が平成十七年度末で五四・六%。拡幅改良を要する生活道路が多く存在しています。

このように、「道路は十分に整備された」「道路整備はもう必要ない」などとは、とてもいえない状態にあります。

また、本町のような中山間地域では、大雨による土砂災害などが起こりやすく、これによって道路が寸断されると、地域によっては孤立状態になり、日常生活に大きな支障をきたす恐れがあり、防災面をみても、まだまだ道路整備は必要です。

**主要な移動手段は車。
そのため、道路は不可欠**

公共交通網が未発達な中山間地域においては、自動車がないと生活できない状態で、日々の暮らしに不可欠な道路

整備は、まだまだ必要です。

また、山間部などには、まだまだせまい道路が多く、一車線しかないために大型車両や一般車両とのすれ違いがスムーズにできない地域が多くあり、曲がりくねった急なS字カーブが続くなど、運転しにくく危険なところも多くみられます。

さらに未改良道路の多い山間部などでは、病院への搬送に時間がかかってしまい、助かる命も助からない事態が危ぶまれるなど、わたしたちが安心して暮らしていくためにも道路整備は必要です。

**道路は、地域活性化の
頼み綱です**

過疎化が進み、都市圏に比べて人口も少ない地方では、必然的に公共交通網が未発達であり、本町においても町民の日常生活や経済活動は大きく道路に依存しています。

農村の豊かな自然や豊富な食材を生かした都市・農村交流の促進や、既存の観光資源を生かした交流人口の増加、企業誘致など本町の今後の活性化を考えるうえで、道路は「頼み綱」でもありません。

これまでみてきたように、道路は医療・福祉・産業・防災など、あらゆる住民生活の基盤であり、地域の活性化や福祉の向上を図るためにも、地方における道路の果たす役割や重要性を十分に認識する必要があります。

シリーズ

地域自治のススメ

「シリーズ・地域自治のススメ」では、「地域自治」による、住民参加と協働のまちづくりについて考えていきます。

第4回

地域振興組織 [1]

広島県安芸高田市の地域振興組織

前回は「協働のまちづくり」を担う住民組織として、「行政区・自治会」、「地域振興組織」、「テーマ型住民組織」があり、それぞれの特徴などをみてきましたが、今回からは、その中でも「地域振興組織」にスポットを当て、全国の地域振興組織によるまちづくりの先進事例や、町内の既存の地域振興組織の概要などを数回にわたってみていきます。

初回は、「住民と協働によるまちづくり」の先進事例として全国の注目を集めている広島県安芸高田市における地域振興組織の取り組みを紹介します。

「住民自治を柱に据えたまちづくり」が示され、住民が地域のことを自らのこととして共に考え行動し、成果を共有することのできる「地域振興組織」の設置を、合併後のまちづくりの主要施策として確認しました。

これにより、安芸高田市の発足までに、各旧町の全域において地域振興組織が設置されました。

協働のまちづくりの概要

安芸高田市で取り組まれている地域自治システムの概要は図1に示すとおり。三十二の地域振興会の組織の規模は五十一〜二千戸程度まで。範囲は旧来のコミュニティが図られてきた大字単位や小学校区単位が主となっており、区域内の団体や住民は、すべて組織の構成員であることが原則とされています。

各組織の設立時期は三十年以上活動している組織から、合併を機に結成した組織まで状況はさまざま。各組織は、一世帯あたり二百〜三百円の年会費を集め、市からの活動助成金やイベントの収益、寄付などを財源として地域振興活動を展開しています。

また、各地域振興会の活動連携などを図るため、旧町単位に六つの地域振興連合組織があり、支所がその事務局を担っています。

財政支援

同市は、組織運営や事業活動を育成するため、六つの連合組織に対し

て一定の財政支援を行っています。これを受け、各連合組織は管轄の地域振興会にどのように分配を行うのかを協議します。これらの財政支援には、「地域振興組織」や「地域振興連合組織」に考えるきっかけを与え、各組織の自発的な取り組みを誘導する役割があります。

人的支援

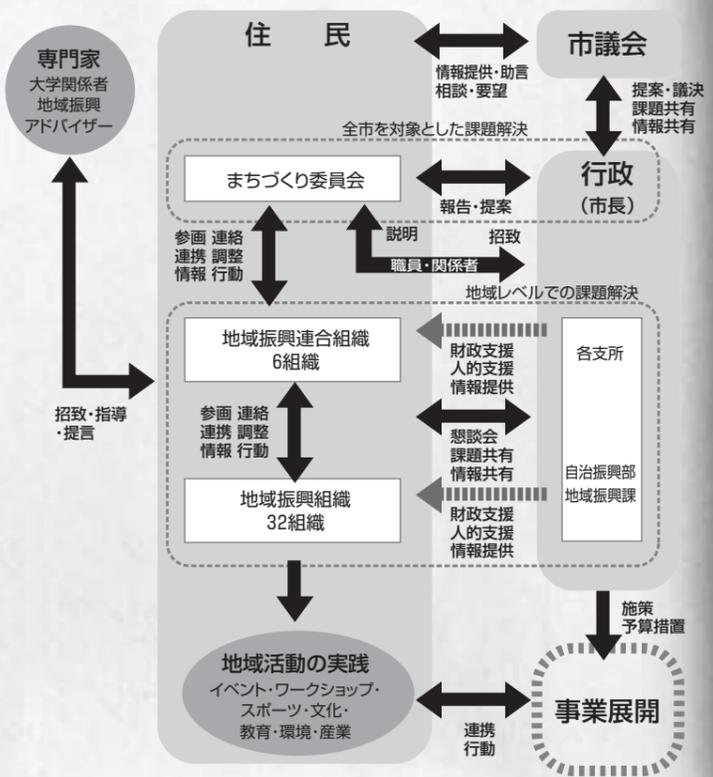
同市では、地域振興組織の活動方法や、住民と行政との協働のあり方などについて指導助言を行う「地域振興推進員」を設置。また、市職員自らも地域の一人として、地域活動へ積極的にかわかり、各種制度の紹介や市内の動きなどの情報提供を通じて、住民との信頼関係を構築し、継続的な地域活動を支援しています。

そのほか、旧町ごとに支援窓口の設置や、行政が行う支所別懇談会、地域振興会が主催する自治懇談会、各種団体が主催する団体別懇談会を通じて、住民との「対話の場」を積極的に設けています。

まちづくり委員会

同委員会は、地域振興会の代表などを含め三十人で構成。三十二の地域振興会活動の継続と充実を図るためのサポートや、町の各種計画策定への参画、新市建設計画のチェック、地域課題の施策への反映、主要施策の協議など、さまざまな協議を通じて、住民と行政の協働のまちづくりを推進しています。

【図1】



地域振興組織設置の背景

安芸高田市は広島県北部に位置し、面積は五三八・一七平方キロメートル。平成十六年三月一日、高田郡六町（吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町）が合併し誕生。戦国武将・毛利元就が生涯を過ごした地としても有名な安芸高田市は、水と緑が調和した豊かな自然と質の高い文化に育まれた田園都市

です。「住民と協働によるまちづくり」を重要施策に掲げる安芸高田市には現在、市全域に三十二の地域振興組織（法人格なしの任意組織）が設置されており、住民自治によるまちづくりの先進事例として全国的に注目を集めています。

高田郡六町合併協議会において策定された「新市建設計画」の中で、今後のまちづくりの一つの視点とし

川根振興協議会の概要

安芸高田市の三十二の地域振興組織の中でも、古くから取り組まれ、先進地として全国各地から視察などが相次ぐ旧高宮町川根地区の「川根振興協議会」を紹介します。

旧高宮町の中でも島根県との県境に位置する川根地区は十九の集落で構成されています。同地区では早くから後継者不足・過疎化・高齢化が深刻化。将来への危機感から、こうした地域課題を全地域住民で考え、住民自らの力でこれからの地域振興に努力しようと、昭和四十七年に「川根振興協議会」が組織されました。

活動内容は、農業振興や特産品開発、地域福祉活動、日用品の販売、青少年の健全育成、伝統芸能や祭りの保存、雇用を創出する地域開発まで生活すべてにわたっています。

同協議会は、従来のような要求型の組織ではなく、地域で何ができるのかを考え、行政に提案できる組織づくりを図ってきたのです。

お好み住宅

学校存続には、子どものいる若者定住が必要だと考え、入居者が住宅の設計段階から参加できる「お好み住宅」を町に提案。家賃は月額三万円、二十年住み続けると住宅はその住人のものになるという仕組みです。現在、十六世帯七十三人が入居し、小学校の全児童のうち、この住宅から通う子どもが約半数を占めています。

ふれあいマーケット

農協の統廃合により、店舗や給油所が廃止されたのを機に、農協から施設を譲り受け、一戸あたり千円を出資して、「ふれあいマーケット」「ふれあいスタンド」として運営。経営も地元住民により行われています。この店がなくなると、地区外まで買い物に行かなければならなかったため、住民にとってこの店の存在価値は大きいものです。

エコミュージアム川根

中学校が廃校になるのを機に、学校とは違った文化を地域に創出しようと、地域全体を「川根自然博物館・川根エコミュージアム」として捉え、その拠点施設に学校跡地の利用を町に提案し、実現したのが「エコミュージアム川根」です。同協議会を中心とする二十団体が出資するエコミュージアム川根運営協会が同施設を



地元住民らが運営するふれあいマーケット

青少年育成協会が発足

十月二十日、町中央公民館で「京丹波町青少年育成協会」の設立総会が行われ、町や議会、学校関係者、保護司会など各団体の代表者ら約二十人が出席。家庭・学校・地域が一体となり、青少年が主体的に「生きる力」を養得するための環境づくりや、命・人権が大切にされるまちづくりに取り組むとする本年度の活動方針などが確認されました。

役員には、会長に松原茂樹町長、副会長には岩崎正子さん(富田)、谷勝彦さん(質美)が選ばれました。



設立総会であいさつする松原町長(町中央公民館)

花植えや読み聞かせで 人権擁護委が啓発活動

人権の花運動(法務省・全国人権擁護委員連合会主催)の取り組みが、十月十八日、三ノ宮小(大西弘一校長、児童数五十七人)であり、全校児童が町内の人権擁護委員らとともに、人権の花スイセンの球根をプランターに植えました。

この取り組みは、花の栽培を通じて児童の情操を豊かにし、人権意識を養うことを目的としたもので、今年度町内では同小のほかに、丹波ひかり小、和知小が取り組みました。

この日、三ノ宮小では、スイセンの球根を植えた後、低学年児童を対象に人権擁護委員が人権教室を行い、絵本の読み聞かせなどを通じて、友だちを大切にすることや、仲間への思いやりの重要性を呼びかけました。



絵本を見ながら、思いやりの大切さを学ぶ児童(三ノ宮小)

町内八小学校在陸上競技で集う

平成十八年度京丹波町小学生陸上運動交歓記録会が十月四日、府立丹波自然運動公園陸上競技場で行われ、町内八小学校の五・六年の児童ら三百四十六人が参加。百メートルや走り幅跳び、ソフトボール投げなど七種目の競技で記録を競い合うとともに、仲間との交流を深めました。

同記録会は、合併前、旧町ごとに行われていたもので、今回は京丹波町発足後初めての開催。開会式では、児童を代表して下山小六年の澤田聖さんが「力いっぱい競技し、仲間との友情を深めることを誓います」と宣誓しました。

児童たちは保護者などの声援を受け、新記録を目指して懸命に競技を行うとともに、競技を終えた後は互いの記録を確認し合うなどして交流を深めていました。



新記録目指してダッシュ(丹波自然運動公園陸上競技場)

トップアスリートにスポーツの楽しさ学ぶ

国内外で活躍した一流選手とスポーツを通じて交流する「平成十八年度スポーツ選手ふれあい指導事業 持久走教室」が、十月十七日、丹波ひかり小(今泉文雄校長、児童数三百五十二人)で行われました。

この事業は、文部科学省などが推進する「子どもへの体力向上キャンペーン」の一環として行われたもので、トップアスリートの指導により、子どもたちがスポーツの楽しさを学び、運動・スポーツ習慣の形成を図ることを目的としています。

この日の教室では、北海道マラソンやソウル国際マラソンで優勝し、世界で活躍した女子マラソンランナー・市河麻由美さんを講師に、六年生の児童七十三人が持久走の走り方を教わり、実際に市河さんとランニングすることで、持久走の楽しさを学びました。



講師の市河さんとランニングする児童たち(丹波ひかり小)

交通安全啓発ポスター コンクールを開催

町内の小学生を対象とした交通安全啓発ポスターコンクール(南丹船井交通安全協会京丹波支部主催)がこのほど行われ、応募作品三百一十五点の中から特選二点、優秀賞六点、佳作十二点が選ばれました。

この事業は、ポスターの作成を通じて児童らの交通安全意識を高めるとともに、応募作品を展示し、町民の交通安全意識の普及・浸透を図ることを目的に同支部が初めて開催。十月十四日に役場議場で行われた表彰式では、入賞した児童に松原茂樹町長らから表彰状が手渡されました。

また、十月十三日から十月十日まで、道の駅「丹波マーケス」など三カ所での作品の展示が行われ、訪れた町民らは子どもたちの作品を見ながら交通安全意識を新たにしました。

■入賞者(特選のみ、敬称略)
京丹波町長賞 上田さくら
(三ノ宮小・六年)
南丹警察署長賞 細見青葉
(三ノ宮小・四年)
南丹船井交通安全協会長賞 大西実佑
(下山小・一年)



作品展を訪れる家族連れ(道の駅・丹波マーケス)

森消防団長に「府民の消防賞」

京丹波町消防団長・森良行さん(安栖里)がこのほど、消防・防災活動や人命救助に功績のあった消防職員、消防団員らをとたたえる第二十四回京都市新聞「府民の消防賞」を受賞。

森さんは、旧和知町消防団長当時から毎月一日を「災害ゼロの日」と定め、朝夕の巡回広報など地道な啓発活動に汗を流し、平成十六年十月の台風二十三号禍では団長として住民の避難誘導や水防対策を迅速に進め、被害を最小限に食い止めるなど手腕を発揮。合併に伴う旧三町消防団の統合にあたっては、全団員の意識を高揚・総括し、新消防団の消防力の強化に並々ならぬ情熱を注ぐなどの功績が認められての受賞です。おめでとうござります。



府民の消防賞を受賞した森良行・消防団長

黒豆収穫体験イベント 都市住民らでにぎわう

和知地区北部五集落でつくる地域振興組織「京丹波町北部振興会」(藤田正之会長)が十月二十一日、西河内区公民館周辺で都市住民を対象に、地元特産の黒大豆収穫体験イベントを実施しました。

この取り組みは、農作物の収穫体験を通じて地域の良さをPRし、活性化を図るのがねらいで、上粟野区出身の梅原富雄さんが現在、大阪府吹田市で経営するスーパーとタイアップしたもので、この日のイベントには同スーパーの顧客ら約百人が参加し、さわやかな秋晴れの下、黒大豆の収穫を体験した後、摘み取ったばかりの枝豆に舌鼓を打っていました。



おいしいそうな黒豆を収穫し、満足する家族連れ(西河内区公民館周辺)

口丹波駅伝で蒲生野中が優勝

「口丹波中学校駅伝競走大会」(口丹波中学校体育連盟主催)が十月十四日、グリーンランドみずほで行われ、本町から蒲生野中、瑞穂中、和知中が出場。女子の部で蒲生野中が初優勝。

この日は、さわやかな秋晴れに恵まれ、選手たちは沿道に詰め掛けた保護者らの声援を受けて力強い走りを見せていました。優勝メンバーは次のとおりです。(敬称略)

- 一谷奈歩(蒲生野中・一年)
- 鈴木柚(同)
- 平井恰奈(同・二年)
- 一谷麻美(同)
- 一谷維(同)



ゴールテープをきるアンカーの一谷維さん(グリーンランドみずほ)

わたしたちの町

人口	17,676(-15)
男	8,394(-12)
女	9,282(-3)
世帯数	6,493(+1)

11月1日現在 / ()は前月比

編集後記

めまぐるしく変化する現代社会、さらなる快適さとスピード化を追求しているわたしたちの日常生活。その影で、何かを見落としがちになっていないだろうか。こんな思いから今回、特集「民俗芸能」を組んだ。ライフスタイルだけでなく、人びとの心や地域のつながりも、どこなく都会化してきている中、地域に息づく伝統芸能は、わたしたちが、つい見失いがちになる美しい農山村のあるべき姿や、田舎ならではの良さを心に近づきとめてくれてい存在ではないだろうか。十一月は文化財保護強調月間。今月二十五日、二十六日には京丹波町文化祭が、また、二十五日に道の駅「和道」路情報センターの伝統芸能常設館では、和知人形浄瑠璃や和知太鼓、小畑万歳の公演もある。深まる丹波高原の秋、地域の文化にふれ、このまちの良さを見つめなおすのも良さそだ。

少子高齢化社会だからこそ、人と人とのきずな、ふれあいが大切

社会福祉事業・ボランティア事業功労者知事表彰受賞

かた やま まさ き
片山 勝紀さん (59歳) 広野



「人と人とのつながりの深さや、互いに支え合い、助け合う心など、そんな『田舎ならではの良さ』をいつまでも大切にしていきたいですね」と話すのは、平成三年から和知地区広野区の民生児童委員として活躍している片山勝紀さんだ。

片山さんは、十五年間にわたり民生児童委員として区内のお年寄りの相談や、子どもの健全育成など地域福祉の向上と推進に尽力。その功績が認められこのほど、社会福祉事業・ボランティア功労者として知事表彰を受賞した。

「就任したころは、各ご家庭との信頼関係がうまく築けないこともあり、戸惑いや、しんどさを感じる 때가多くありました」と片山さん。当時から振り返り苦笑いを浮かべるも、一人暮らしの高齢者宅などを月に

三回訪問して話し相手になり、ときには買い物の手伝いや病院の送迎など、その地道で熱心な活動ぶりから、区民から片山さんへ寄せられる信頼は大きい。

さらに片山さんは現在、三カ月に一回、区内のお年寄りが集い、食事をしたり、ゲームをしたりして交流を深める「あたたか活動」を展開中。同活動のボランティアを務める区民とともに、春は花見、夏は流しそつめん、秋・冬はあたたかい鍋を囲むなど、高齢者の憩いの場を設けている。

「お年寄りの皆さんは、三カ月に一回の集いを本当に楽しみにされています。童心にかえって笑ったり、ゲームに真剣になったりされている姿を見ると、それがひしひしと伝わってきます」と片山さん。これからもニーズに合った活動を積極的に続けていきたいと話してくれた。

少子高齢化が進む昨今、区内を見ても約半分が高齢者。また、全国的に子どもが少なくなってきた中、いじめや虐待など子どもの健やかな成長をおびやかす事件が増えているのは非常に悲しいとしたうえで、「もっと社会情勢だからこそ、人と人とのきずな、ふれあいが大切。地道な活動ですが、それが住民の皆さんの心に和やかさやゆとりを与え、安心して暮らせる地域づくりにつながればいいですね」と片山さんは、やさしいまなざしで締めくくった。

今月の町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。



10月の町営バス利用者数

()は前月比

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	935(+255)	3,778(+134)	4,713(+389)
丹波桧山線	109(+37)	2,295(+2)	2,404(+39)
高原下山線	222(-15)	2,997(+231)	3,219(+216)
竹野線	83(+17)	0(±0)	83(+17)
小野鎌谷線	344(+52)	914(-32)	1,258(+20)
猪鼻戸津川線	278(-58)	651(+47)	929(-11)
質美線	800(+33)	1,561(+75)	2,361(+108)
仏主線	383(-40)	770(+43)	1,153(+3)
長瀬線	494(+9)	764(+30)	1,258(+39)
才原大簾線	209(+66)	2,494(+150)	2,703(+216)
上乙見線	52(+3)	2,024(+60)	2,076(+63)
合計	3,909(+359)	18,248(+740)	22,157(+1,099)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	7月	8月	9月	10月
丹波和知線	758	1,081	680	935
丹波桧山線	73	112	72	109
高原下山線	184	265	237	222
竹野線	86	51	66	83
小野鎌谷線	294	241	292	344
猪鼻戸津川線	298	288	336	278
質美線	664	646	767	800
仏主線	377	472	423	383
長瀬線	457	597	485	494
才原大簾線	150	176	143	209
上乙見線	28	55	49	52
合計	3,369	3,984	3,550	3,909